6.4 教育成果のあり方

進捗状況報告

１の成績評価の客観性の確立は、課程博士号授与に関して理論・計量分野など分野によって「査読付学術雑誌」掲載論文の一部が博士論文に含まれている」などがここ数件の学位授与の条件の不文律となりつつはあるが、明確には確立されていない。２の学会報告推進は、大学院生による研究会を定期的に開催し研究報告を促し、さらに他大学大学院生など学外の若手研究者や本学若手教員によるセミナーである「拡大ワークショップ」を開催し、大学院生に参加を促し研究上の刺激と討論する機会を増やすよう取り組み、学会報告のための論文の質の向上とプレゼンテーション、質疑応答能力の向上につとめている。また、大学院学生の学会報告旅費を5万円を上限として補助する制度を運用している。「査読付海外雑誌への論文掲載」については、2007年度から研究者志望の大学院学生を修了年限内での課程博士号取得を促すため、2007年度より博士前期課程2年次と後期課程１，２，３年次に主たる研究指導教員に加え複数の教員による「共同演習」を開講し、大学院生に対してきめの細かい研究指導をしている。４の「研究者養成機関としての地位の確保」に関しては、「平成19年度文部科学省大学院教育改革推進プログラム」採択をめざし、現在改革中の教育プログラムで申請しており、採択されれば研究科の取り組みが社会的に評価されるよういっそうの努力が求められる。

学内第三者評価

2003年度の目標は、１．成績評価の客観性の確立（分野により「査読付学術雑誌」掲載論文が学位授与の条件として不文律化）、および、２．学会報告支援（大学院生の定期的な研究会や学内外の若手研究者による「拡大ワークショップ」、大学院学生の学会報告旅費の補助、複数教員による「共同演習」の開講など）で、改善が進んでいる。また、４．「研究者養成機関としての地位の確保」での文部科学省大学院教育改革推進プログラムの採択申請も評価できる。以上のように、2003年度の目標は、概ね達成されている。上記のプログラム採択申請の採否を問わず、研究者養成機関としての地位の確保について、一層の充実が望まれる。

なお、特別委員からは以下の意見があった。
・2005年度の「改善の具体的方策」を意識した努力が続けられているものと評価できる。博士論文を申請するための具体的な必要条件(学会発表〇件以上、査読つき学術雑誌掲載論文〇本以上など）の整備・明文化が望まれる。